

万平通りの別荘地に建ち、正面に玄関と二階テラスを張り出す木造二階建ての洋風別荘

旧ロミッシー別荘（一柳家別邸）

内部は中廊下と階段室の周囲に各室を並べる独立性が高い間取り。1階居間に暖炉を設け、正面に玄関と二階テラスを張り出す。外観は下見板張や鎧戸付窓等で洋風とし、テラス菱組天井がコロンニアル要素も示す大正期の別荘。



建物内観



〔種別〕建築物 住宅 〔登録基準〕(2) 造形の規範となっているもの

〔問い合わせ先〕軽井沢町教育委員会 生涯学習課文化振興係 電話 0267-45-8695

軽井沢の南方に建つアントニン・レーモンド晩年の別荘兼事務所

軽井沢新スタジオ（アントニン・レーモンド軽井沢別邸）主屋

12 角形平面の居間・食堂兼スタジオを中心に、西に厨房等、東に寝室と和室を付す。居間・食堂は煙突付暖炉を中心に唐傘形に丸太の梁組を架ける。設計者の丸太を用いた作風の円熟期を示す。



建物内観



〔種別〕建築物 産業3次 〔登録基準〕(2) 造形の規範となっているもの

〔問い合わせ先〕軽井沢町教育委員会 生涯学習課文化振興係 電話 0267-45-8695

【参考】登録有形文化財登録基準

建築物、土木構造物及びその他の工作物（重要文化財及び文化財保護法第182条第2項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。）のうち、原則として建設後50年を経過し、かつ、次の各号の一に該当するもの
(1)国土の歴史的景観に寄与しているもの (2)造形の規範となっているもの (3)再現することが容易でないもの